

特集 2 新型コロナウイルス感染症への対応策

三菱自動車は、新型コロナウイルス感染拡大によりさまざまな影響を受ける中、事業の継続と従業員の健康が最優先課題と認識し、組織横断的な体制のもと、対策を講じ取り組んでいます。



新型コロナウイルス感染症に関する主な出来事*

★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
1/14 WHO 新型コロナウイルスを確認	1/28 日本人の感染者を初確認	1/30 WHO 「国際的な緊急事態」を宣言	2/27 安倍首相、全国休校を要請	3/24 東京五輪・パラリンピック延期決定	4/7 都府県に緊急事態宣言	4/16 「緊急事態宣言」全国に拡大	5/14 「緊急事態宣言」39県で解除、8都道府県継続	5/25 「緊急事態宣言」全国解除	6/28 世界の感染者1000万人を超える	7/27 WHO 「パンデミックは加速し続けている」

※ 出典：NHKホームページ

組織横断的な体制の構築

三菱自動車は、タイムリーな情報共有とスピーディーな意思決定のため、執行役CEOをはじめ、役員・本部長、国内外主要拠点リーダーなどで構成する「新型コロナウイルス対策会合」を2020年2月中旬に設置し、6月上旬までに16回開催しました。

本会合では、各部門から最新情報を集約し、感染拡大による生産・サプライヤーを含む調達・販売への影響、関係会社の状況、従業員の健康を守る対応策などについて組織横断的な報告・協議を行うことにより、生産計画、従業員への対応、広報発表などのさまざまな方針を迅速に決定しました。

三菱自動車グループの新型コロナウイルス感染症対策への支援はこちら
 WEB : <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/contribution/society/relief/covid-19/>

従業員の健康と仕事を両立する働き方

感染防止・感染拡大防止

従業員の健康を守るために、感染防止・感染拡大防止について全従業員に周知しました。

- 感染防止・感染拡大防止についての注意喚起や、体調不良および感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応要領
- 現場や事務所におけるソーシャルディスタンス、検温、食堂の対応など出勤時の全事業所統一ルール
- 従業員の海外出張および海外からの出張に関して、厚生労働省の入国時検疫強化内容、全世界の感染症危険レベルなどの注意事項

具体的な取り組み

- ・ 共用部の日常消毒
- ・ 生産ラインへの遮蔽カーテンの設置
- ・ 社員・来客の検温実施
- ・ フェイスガードの作成
- ・ 食堂への遮蔽板の設置 など



食堂の遮蔽板（水島製作所）

感染拡大防止に向けた在宅勤務の実施

2020年2月下旬に在宅勤務などの実施に関する基本方針を全従業員に通知しました。

- 在宅勤務の上限時間を従来の80時間/月から160時間/月まで引き上げるなど規則を緩和
- 公共交通機関利用者で感染リスクが高いと懸念される従業員や持病などで感染時に重症化の恐れのある従業員に対して在宅勤務を推奨

3月下旬からは、在宅勤務体制を強化し、「原則在宅勤務」に変更するとともに、在宅勤務上限時間を撤廃しました。

政府の緊急事態宣言解除後は、在宅勤務推奨としましたが、地域の感染状況を鑑みて、本社（東京都）勤務従業員の在宅勤務率は一定の水準を保つよう管理しています。

IT環境整備による効率的な在宅勤務の実現

従業員の在宅勤務の急増を受け、自宅からも会社のシステムにアクセスできるインターネットVPN(※)利用者の追加、VPN用ネットワーク回線の増速などを迅速に実施しました。また、2020年4月上旬にクラウド型Web会議システムを新たに導入し、便利で快適なWeb会議環境を実現することにより、リモートワークの業務効率向上につながりました。

※：VPN(Virtual Private Network)：仮想的な社内専用ネットワーク

特集
2

新型コロナウイルス感染症への対応策

ワーク・ライフ・バランスに向けて

在宅勤務により仕事と生活の境界線が曖昧になる懸念があることから、「在宅勤務ガイドブック」やeラーニングを通じて在宅勤務時の留意事項を社内に展開しました。在宅勤務期間中、従業員の業務の把握や、長時間労働防止の観点から業務の開始・終了時には上司にメールで連絡することを徹底しました。

また、小学校などの臨時休業や放課後児童クラブなどの利用自粛要請にともない、子どもの世話で会社を休まざるを得ない従業員に対し、特別休暇取扱を適用しました。特別休暇は、年次有給休暇とは別に有給休暇扱いとするもので、緊急事態下の従業員の仕事と家庭の両立の実現をサポートしました。

ウィズコロナ

「新しい生活様式」における新たな挑戦へ

「ウィズコロナ」時代において、リスクへの対応、勤務形態の転換など、三菱自動車は新たな挑戦をしています。

今回の緊急事態における各対応策を振り返り、その経験から新しい課題に取り組むことで、当社のサステナビリティを一層強化することが重要と認識しています。

リスクマネジメント体制のさらなる強化

「新型コロナウイルス対策会合」は、緊急事態における情報の一元化や方針の決定において重要な役割を担いました。この経験から、今回限りの体制に終わらせないために、「新型

コロナウイルス対策会合」に参画した各部署を中心に、自然災害や感染症などの事業中断リスクを対象とした「BCM(※)委員会」の設置を進めています。通常時においては緊急事態への備えを促進し、緊急事態においては対策本部として機能するよう社内体制を整えていきます。これらの取り組みを通じて、当社のリスクマネジメント力の向上、および事業継続の強化を図っていきます。

※:Business Continuity Managementの略

柔軟な働き方の実現

今般の新型コロナウイルス問題を機に従来の出社を前提とした一律的な働き方を見直し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を推進する一方で、長時間労働の抑制に取り組むことにより、仕事の生産性向上と生活の質の向上の

両立を目指します。

在宅勤務に関する社内アンケートでは「業務に集中できる」「通勤ストレスが軽減される」「育児と介護が両立できる」などの有効性に対する声が多く寄せられた一方で、「メールの作業指示は非効率」「緊急性、重要性、危機感が伝わらない」「ITツール/ネットワークの作業性悪い」「教育、育成に影響がある」などの問題点も指摘されました。

実行に当たっては、短期的な視点だけでなく、中長期的な観点での検討が必要であり、2020年7月に設置したCEOを委員長とする「柔軟な働き方検討委員会」にて取組課題を協議のうえ、推進していきます。

三菱自動車は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参画しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには産官学が連携し、治療薬やワクチン、医療機器、感染防止製品などの開発および製造を、従来の常識や固定観念にとらわれない発想とスピードで進める必要があります。

当社は本宣言に賛同し、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行うまでの間、終結を目的とした行為に対しては当社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を行わないことを宣言します。

当社は、今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて支援を続けていきます。

